

三原市水道事業料金等関連業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザルの手続き開始について（公告）

令和4年11月25日

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

三原市水道事業 三原市長
(管理課)



1 業務概要

- (1) 業務名 三原市水道事業料金等関連業務
- (2) 業務実施区域 三原市内全域及び三原市水道事業が指示する区域
- (3) 業務内容 電話・窓口業務, 検針業務, 開閉栓現地対応業務, 滞納整理業務, 調定・請求・収納業務, メーター管理業務, 給水窓口業務
- (4) 提案限度額 金 279,060,000 円 (3年間の合計額。消費税及び地方消費税額を除く。)
- (5) 契約期間等
 - ア 契約期間 業務委託契約締結日から令和8年3月31日まで
 - イ 準備期間 業務委託契約締結日の翌営業日から令和5年3月31日まで
 - ウ 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで (3年間)
 - エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3に基づく長期継続契約とする

2 参加資格

別紙「三原市水道事業料金等関連業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書」記載のとおり。

3 添付資料

- (1) 三原市水道事業料金等関連業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書
- (2) 様式 (様式第1号～様式第5号)
- (3) 三原市水道事業料金等関連業務委託仕様書

4 その他

三原市水道事業は、令和5年4月1日から広島県水道広域連合企業団 (以下「企業団」という。) による事業運営を開始し、本業務に係る全ての権利及び義務は、同日を以って企業団へ承継される。

5 担当

三原市水道部 管理課 料金係

住所 〒723-0065 広島県三原市西野五丁目14番1号

電話 0848-64-2243 (直通) Fax 0848-64-2135